

美術館がないまちの美術館

vol.13「力士（力神）像」



作者：不明  
場所：円福寺（金田） 本堂  
木製彫刻

本堂を外から回り込んで右側面と左側面の上部、屋根に近い梁を力強く支えている一対の彫刻を見つけることができますか。このように梁を支える像は、全国では力士や力神（りきじん）などの呼び名があるそうです。関東大震災で倒壊した円福寺本堂の再建には、地域の人々の復興への願いが込められていました。この像もその願いの一つなのでしょう。

市の人口

41,402人（世帯数：17,172世帯）

※令和3年12月1日現在

（令和2年度国勢調査結果に基づく推計人口）

# 2022年 新年を迎えて



## 三浦市長 吉田 英男

謹んで新年のご祝辞を申し上げます。旧年中は、市政に対し格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年は前年に続き、新型コロナウイルス感染症により多くの市民や事業者の皆さまが、日常生活に大きな不安を抱えて過ごされたことと思います。

三浦市では5月からワクチン接種をはじめましたが、開始当初は予約の取りにくい状態があり、大変なご心配をおかけしました。医療機関などの皆さまの多大なご協力により、昨年末までには12歳以上の約85%の方へ2回目の接種が完了できました。あらためて、市民の皆さまのご理解や関係者の皆さまのご協力を感謝申し上げます。

現在は3回目の接種に向け、万全の準備を進めておりますので、引き続きご理解を賜りたいと思います。

変異株の懸念もありますので、本年も引き続き、身体的距離の確保、マスクの着用、こまめな手洗い・消毒・換気など「新しい生活様式」の実践をお願い

いたします。

一方で社会経済活動の再開や継続を可能とする新たな日常の実現を図っていく必要があります。その一環として、昨年に中止となった「三浦海岸桜まつり」と「三浦国際市民マラソン」の開催を予定しております。

国や県、近隣自治体のほか、医療機関や経済団体などとも連携、協力しながら、感染予防対策と経済対策の両立を目指し、規制と緩和のバランスを見極めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ウィズコロナの中、市民の皆さまとともに助け合いや支え合いによって、誰からも「あったかいまち」と感じていただけるよう、「三浦市は、人よし、食よし、気分よし」の言葉とともに、さらなる前進を目指してまいります。

本年が皆さまにとって笑顔あふれる一年となることをご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

## 三浦市議会議長 草間 道浩



市民の皆さまにおかれましては、健やかに新年をお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。

一昨年から苦しめられた新型コロナウイルス感染症も、行政および医療従事者による円滑なワクチン接種の実施と、市民の皆さま、事業者の皆さま方による感染防止対策へのご協力によって、爆発的な感染は抑えられています。

しかしながら、長引くコロナ禍で市民生活や市内経済は甚大な被害を受け、その影響は計り知れないものがあります。市議会では広く各方面からの情報収集に努めるとともに、行政と力を合わせ、必要な方に必要な支援が速やかに届くよう、全力で取り組んでおります。本市におきましてはそのほかにも、急速に進む人口減少や少子高齢化への対策、近年頻発している大規模自然災害への備えなど、取り組むべき課題が山積し

ており、二元代表制の一翼を担う市議会の役割はますます重要になってきております。今後も、市長その他の執行機関と真摯に議論を交わし、市民の皆さまの声を迅速に市政に反映させるよう努力してまいりますので、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

新型コロナウイルスは新たな変異株も発見され、まだまだ予断を許さない状況ではありますが、1日も早く、皆さまが心から安心し、笑顔で過ごせる日々が戻りますようお願いいたします。本年が市民の皆さまにとりまして幸多き年となりますことを心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。



## 住みよいまちづくりに貢献された 皆さまを表彰します

2022年の輝かしい新年を迎え、1月5日（水）に新年祝賀式を行い、  
さまざまな貢献に感謝し表彰します。

（敬称略順不同）

### 功労表彰

国民健康保険運営協議会委員

石橋むつみ

神田 眞弓

学校歯科医

福村 久澄

保護司

出口 正雄

区長

相澤 正

三堀 完治

副区長

石橋 紘一

○再表彰

スポーツ推進委員

杉山美恵子

文化財保護委員

布施 悦夫

### 善行表彰

◎広域団体地域・地区団体会長理事長

池永 憲一

◎スポーツ・学芸の振興に貢献

ギャンビル ウィリアム 海音

高橋ひより

◎道義の高揚

鈴木 恒雄

鈴木 衛

◎多額の金品を寄附され市政に貢献

渡邊 昇

横須賀新聞販売協同組合

代表理事 井出総一郎

株式会社五條建設 能條 秀夫

三浦ライオンズクラブ

会長 石渡 敏昭

◎人命救助に貢献

小菅 結香

◎福祉・保健衛生の向上

金原なでしこ会

問合せ 市民協働課（☎内線 315）

## 令和4年三浦市消防出初式

消防出初式は、新年の初頭に決意を新たにし、本市消防団および横須賀市消防局の消防力および結束力を広く市民に公開して、消防行政に対する信頼と認識を深めることを目的としております。

式典では、優良分団、優良消防団員、優良防火管理者、優良危険物取扱者などに対して表彰を行います。

式典終了後には、消防車両による観閲パレードを行います。（荒天時および災害などが発生した場合、観閲パレードは中止となります）

日時 1月5日(水) 9時30分～（観閲パレード11時予定）

場所 三浦市民ホール（うらり2階）

問合せ 防災課（☎内線60664）



# 新型コロナウイルス感染症対策【第6波に備えて】 家庭内感染を防ごう！

「たしかめよう」  
を合言葉に！



- た** 「ただいま」をしたら手洗い・うがい！
- し** 食事はひとり分ずつ盛り付けよう！
- か** 換気をして空気を入れ替えよう！
- め** めんどくでも外出時はマスクをつけよう！
- よ** よく触れるところはこまめに消毒しよう！
- う** 運動不足に気をつけよう！

## 「ただいま」をしたら手洗い・うがい！

- ・感染予防の第一歩は家の中にウイルスを持ち込まないことです。
- ・帰宅したらできるだけ部屋着に着替えよう！



## 食事はひとり分ずつ盛り付けよう！

- ・新型コロナウイルスは飛沫・唾液を介して感染します。
- ・大皿に盛りつけても、箸などを使うようにしよう！



## 換気をして空気を入れ替えよう！

- ・冷房や暖房をつけると部屋を閉め切りがちです。
- ・定期的に窓を開け、空気を入れ替えよう！



## めんどくでも外出時はマスクをつけよう！

- ・近くへ行くだけだから・・・とマスクをつけずに出かけていませんか？
- ・せきやくしゃみが出ても大丈夫なようにマスクをつけよう！



## よく触れるところはこまめに消毒しよう！

- ・ドアノブ、電気スイッチ、リモコン、パソコンなど、アルコールで消毒しよう！



## 運動不足に気をつけよう！

- ・家の中でも取り入れられる運動を実践して体力をつけよう！



問合せ 神奈川県鎌倉保健福祉事務所三崎センター保健予防課 (☎046-882-6811)  
健康づくり課 (☎内線370)

# 令和4年度の軽自動車税（種別割）について

令和4年度の軽自動車税（種別割）についてお知らせします。

原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪の軽自動車および二輪の小型自動車の税率、また、三輪以上の軽自動車の旧税率または新税率は、令和3年度と変更ありません。

## 1 三輪以上の軽自動車の重課税率

最初の新規検査から13年を経過した車両は、下表の税率となります。なお、令和4年度に重課税率が適用されるのは、平成21年3月以前に最初の新規検査を受けた車両です。

車種区分		税率（年税額）	
三輪		4,600円	
四輪以上	乗用	営業用	8,200円
		自家用	12,900円
	貨物用	営業用	4,500円
		自家用	6,000円



※最初の新規検査は、自動車検査証の初度検査年月欄で確認することができます。

## 2 三輪以上の軽自動車の軽課税率（グリーン化特例）

排出ガス性能および燃費機能の優れた環境負荷の小さい一定のものについて、下表のとおり、税率を軽減する軽課税率（グリーン化特例）を適用します。適用対象となる年度は、最初の新規検査を受けた翌年度分のみに限られます。

・令和3年4月1日から令和4年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両→令和4年度分のみ

車種区分		税率（年税額）		
		①税率を概ね75%軽減	②税率を概ね50%軽減	③税率を概ね25%軽減
三輪		1,000円	2,000円	3,000円
四輪以上	乗用	営業用	1,800円	3,500円
		自家用	2,700円	
	貨物用	営業用	1,000円	
		自家用	1,300円	

- ① 電気自動車、天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減または平成30年排出ガス規制適合）
- ② 排出ガス性能が一定以上かつ令和2年度燃費基準達成+令和12年度燃費基準90%以上達成車（三輪、四輪以上は乗用営業用のみ対象）
- ③ 排出ガス性能が一定以上かつ令和2年度燃費基準達成+令和12年度燃費基準70%以上達成車（三輪、四輪以上は乗用営業用のみ対象）

※上記②および③の「排出ガス性能が一定以上」とは、いずれも「平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車」のことをいいます。

※燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄で確認することができます。



## 3 標識（ナンバープレート）の交付を受けずに小型特殊自動車を所有している方へ



軽自動車税（種別割）は、公道走行の有無にかかわらず車両を所有している方にかかる税金です。工場内や田畑でしか使用しないフォークリフトやトラクターなどについても、小型特殊自動車に該当する場合は、軽自動車税（種別割）の申告を行い、標識の交付を受ける必要があります。未申告の方は、申告をお願いします。

問合せ 税務課（☎内線 247）

# 楽しく!三浦の市民活動を盛り上げよう!!

## 市民交流センターまつり・市民活動デイ・市民活動ウィークのお知らせ

市民活動を知ったり、応援したり、参加したりする機会として市民交流センターまつり・市民活動デイを開催します。昨年に引き続き会場・オンラインのハイブリッド方式で開催。市民活動ウィークも実施します。

### 日時 市民交流センターまつり・市民活動デイ（大抽選会）

3月20日(日) 10時～15時

日時

### 市民活動ウィーク

3月13日(日)～19日(土) 9時～21時（13日のみ12時～）※市民活動マーケット10時～15時



### ▷こんなことをやります！

市民活動展、市民活動マーケット、動画による市民活動団体の紹介、弾き語りユニットなどの動画ライブを配信（例年はステージライブ）、あったか市民活動盛り上げキャンペーン大抽選会など

### ▷参加者募集中

市民活動展、市民活動マーケット、動画による市民活動団体の紹介に参加される方を募集します。参加対象者は市内で自発的の公益活動に取り組む市民活動グループなどです。

出展方法などは、市ホームページをご覧ください。出展方法などは、市ホームページをご覧ください。

### ▷市民交流センター「ニナイト」ってどんなところなの？

市民活動支援拠点として、市民活動をしている方、これから市民活動をしたい方などの交流促進や活動情報などの提供、市民活動を盛り上げるための地域の情報の収集・発信を行うところ。言うなれば「三浦市市民活動活性化基地！」

### ▷問合せ

市民交流センター「ニナイト」

(☎046-845-9919)

[記事提供：市民協働課]



## 各種無料相談のご案内（2月）

※新型コロナウイルス感染防止対策として、ご相談に来られる方にマスクの着用、手指の消毒などをお願いしています。また、感染状況により相談実施方法が変更になる場合がありますので事前にお問い合わせください。

種別	日程	時間	会場	問合せ先	相談担当者
法律相談	9日(水)	13:00～15:00	市役所別棟2階市民相談室	内線 3 1 9	弁護士
	24日(木)		南下浦市民センター 2階集会室		
	25日(金)	10:00～12:00	三浦市社会福祉協議会安心館	046-888-7347	
行政相談	4日(金)	13:00～15:00	市役所別棟2階市民相談室	内線 3 1 9	行政相談委員
住まいの相談	10日(木)	14:00～16:00	市役所別棟2階市民相談室	内線 3 1 9	建築士 建築大工技能士
登記測量相談	15日(火)	14:00～16:00	南下浦市民センター 2階集会室	内線 3 1 9	司法書士 土地家屋調査士
行政書士相談	22日(火)	13:00～16:00	市役所別棟2階市民相談室	内線 3 1 9	行政書士
成年後見相談	16日(水)	13:00～16:00	市役所別棟2階市民相談室	内線 3 1 9	行政書士
宅地建物相談	24日(木)	13:00～16:00	市役所別棟2階市民相談室	内線 3 1 9	宅地建物相談員
女性相談	9日(水)	10:00～15:00	市役所第2分館 1階市民相談コーナー	内線 3 1 1	女性相談員
犯罪被害者相談	18日(金)	9:00～12:00	市役所第2分館 1階市民相談コーナー	内線 3 1 5	専門相談員
消費生活相談	毎週木曜日 (祝日は順延)	9:30～15:30	市役所第2分館 1階市民相談コーナー	内線 3 1 3	消費生活相談員
教育相談	月～金 (祝日を除く)	9:00～16:00	教育相談室・相談指導教室	046-881-3380	教育相談員
		8:30～17:15	市役所第2分館 2階学校教育課	内線 4 1 9	指導主事
一般相談	月～金 (祝日を除く)	8:30～17:15	市民サービス課お客様センター	内線 3 1 9	担当職員
出張職業相談	10日(木)	13:30～16:30 (受付終了16:00)	勤労市民センター	内線 77344	ハローワーク 横須賀職業相談員

※相談はいずれも無料で、シロ抜き相談は予約制（定員・締切有）です。2月9日（水）・24日（木）の法律相談、行政相談、住まいの相談、登記測量相談、行政書士相談、成年後見相談、宅地建物相談、犯罪被害者相談は1月7日（金）から予約を受け付けます。出張職業相談は、新卒の方以外どなたでも相談できます。

※人権相談は、電話相談のみんなの人権110番（電話番号0570-003-110）をご利用ください。

※一般相談は、できるだけ電話で相談してください。

## ごみとリサイクルに関するお知らせ

### お正月飾りの排出について

お正月飾りを「ごみステーション」に出す場合は、「わら」、「竹、松」、「台紙などの紙類」、「プラスチック製の飾り」「購入時に入っていた袋」をそれぞれ分別して出すようお願いいたします。店舗や事業所のお正月飾りは、「わら」、「竹、

松」、「台紙などの紙類」は事業系一般廃棄物として、「プラスチック製の飾り」、は産業廃棄物として区分し、適正に処理してください。  
※産業廃棄物は市の施設に搬入できません。

#### 家庭のお正月飾りの分別例

- わら、プラスチックでできている松やエビ…燃せるごみ
- 竹・松…枝木・草葉類
- 台紙に使われている紙…その他の紙
- 購入時にお正月飾りが入っている袋（プラ製）…「プラスチック製容器包装」
- 購入時にお正月飾りが入っている袋など（紙製）…「その他の紙」



### 事業者の皆さまへ 事業系ごみの適正処理について

事業活動に伴うごみは、「産業廃棄物」と「事業系一般廃棄物」に区分されますが、市で処理することができるごみは「事業系一般廃棄物」だけで、「産業廃棄物」は専門の処理業者に処理を依頼してください。

「事業系一般廃棄物」とは、「生ごみ」「紙くず」「木くず」などで、「プラスチック」「ガラス」「金属」などは「産業廃棄物」です。

「事業系一般廃棄物」は、次のいずれかの方法で有料で処理することができます。

- ① 日量平均10キログラム未満の小規模ごみ排出事業者は、《指定シール》または《指定袋（青袋）》を使ってごみステーションに出す（『紙ごみ』は、指定袋（青袋）の使用はできません）。
- ② 日量平均10キログラム以上のごみ排出事業者は、市許可業者に依頼する。
- ③ 環境センターへ自己搬入する。

事業系ごみの適正排出にご協力をお願いいたします。

※市指定のシールなどの販売店・市許可業者については、『ごみと資源の分け方・出し方早見表』15・20ページを参照してください。

#### 《指定シール》



5kg 100円  
10kg 200円

#### 《指定袋（青袋）》



10リットル袋 40円/1枚  
25リットル袋 100円/1枚  
40リットル袋 160円/1枚  
(※全て20枚入り)

### 不法投棄は犯罪です！不法投棄で捕まると・・・

市内では、産業廃棄物の大規模な不法投棄の発生はみられません、小規模な不法投棄は後を絶ちません。不法投棄を『しない！』『させない！』『ゆるさない！』を合言葉に、積極的な不法投棄防止活動に事業者・各種団体・市民の皆さまのご協力をお願いします。

もし、捨てている人を見かけたら、直接声をかけずにその人の特徴（身長、服装、めがねの有無

など）や、車両のナンバー、車の色・形を確認して、警察に通報してください。

※不法投棄は犯罪です。5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金に科せられます。

通報先  
三崎警察署 (☎046-881-0110)



問合せ 廃棄物対策課(☎内線291)

## 市役所の電話・FAX

☎ 046-882-1111  
FAX 046-882-1160

## お知らせ

### 三浦市社会教育講座（初声市民センター）

#### 「やさしい俳句入門」

日時 2月15日(火) 13時～15時

場所 初声市民センター

内容 俳句の作り方を学ぶ

講師 秦 孝浩氏（俳人協会会員）

対象 市内在住・在勤の方

定員 10人（先着順）

持ち物 筆記用具

受講料 500円

その他 講座参加の方には、当日自宅での事前の検温、マスク（持参）の着用など、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じていただきます。発熱など体調不良の方には参加をお断りする場合があります。

申込み・問合せ 1月24日(月)から電話または直接、初声市民センターにお申し込みください。（日・祝を除く）  
☎046-888-1626

### 三浦市社会教育講座（南下浦市民センター）

#### 「趣味の農業」24期生の募集

内容 野菜作りの勉強と実習

対象 市内在住・在勤で55歳以上の方

定員 15人（参加希望者多数の場合は抽選）

参加条件 4月からの講義（毎月第1水曜日9時～12時など）、実習（毎月第3・4水曜日9時～12時）に2年間（令和6年3月まで）参加できる方

場所 南下浦市民センターなど（講義）、和田実習地（実習）

指導 みうら楽農くらぶ

受講料 無料（種苗・肥料などは自己負担）

持ち物 筆記用具、長靴

説明会日時など 2月16日(水)9時～11時30分 南下浦市民センターにて（実習地の見学を含む）

説明会内容 参加するにあたっての学習形態および内容、実習地の説明、実習地（畑）の見学（実習地は貸農園ではありません）、畑の抽選

オリエンテーション日時など 3月16日(水)9時～11時30分 南下浦市民センターにて

オリエンテーション内容 野菜の学校・仲間入りの歓迎、農作業の準備・土づくりについて

申込受付期間 1月26日(水)～2月15日(火)

その他 講座参加の方には、当日自宅での事前の検温、マスク（持参）の着用など、新型コロナウイルス感染症の

拡大防止策を講じていただきます。発熱など体調不良の方には参加をお断りする場合があります。

申込み・問合せ 電話または直接、南下浦市民センターにお申し込みください。（☎046-888-0040）

### 第68回文化財防火デー

1月26日(水)は、第68回文化財防火デーです。

1月26日は、昭和24年に法隆寺金堂壁画が焼損した日にあたり、貴重な文化財を火災や震災などの災害から守るために、この日が「文化財防火デー」と定められました。

文化財防火デーは、貴重な共有財産である文化財の保護に関心を高めるとともに、地域・住民ぐるみの防火・防災意識を啓発するために毎年行われています。

市教育委員会では、1月25日(火)10時から、初声地区の若宮神社にて三浦消防署および三浦市消防団の協力のもと、消防訓練を合同で実施します。

問合せ  
文化財について 文化スポーツ課（☎内線427）  
訓練について 三浦消防署予防係（☎046-884-0122）

### お持ちの空き家を社会貢献に役立ててみませんか？

空き家を所有または管理する方を対象に、セミナー&個別相談を実施します。空き家を社会貢献活動に役立てたい方、空き家を地域貢献として活用していきたい方など、空き家の利活用についてぜひ相談してください。空き家の利用者を見つけるコツをお伝えします。

また、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の一環で、Zoomを使用したオンラインセミナーも同時開催します。

なお、参加される方は予約が必要となりますので、下記問合せ先までご連絡ください。

日時 1月30日(日)

○セミナー 13時～14時30分

○個別相談 14時40分～15時40分

場所 市民交流センター「ニナイテ」研修室

費用 無料

問合せ （一社）かながわFP生活相談センター（☎045-894-5582（8時～20時）、<https://www.kfsc-fp.com/>）  
〔記事提供：都市計画課〕

### 三浦市木造住宅耐震診断・改修補助制度のお知らせ

市では、昭和56年以前に建築された木造の住宅に対して行う耐震診断などにかかる費用の一部について、補助を実施しています。

簡易診断、一般診断、耐震改修設

計、耐震改修工事、工事監理の各費用に対する補助がありますが、まずは簡易診断を受けていただく必要があります。簡易診断は3万円の費用のうち2万円を市が補助する内容となっており、実質1万円の負担で自宅の耐震性の目安を知ることができます。詳しくはお問い合わせください。

受付期間 1月14日(金)まで※簡易診断は先着5件

申請方法 次の書類を窓口へ直接提出・申請書（市役所で配布）

・建物の確認済通知書または平面図（※ない場合はご相談ください）

申請窓口 市役所第2分館（旧三崎中学校）2階 財産管理課

問合せ 財産管理課（☎内線251）

令和4年1月31日は

## 市県民税(4期)

## 国民健康保険税(8期)

の納期です。

口座振替なら便利で確実、安心です。

市税・公金の納付は、

口座振替をご利用ください。

新型コロナウイルス感染症の影響や

その他の事情によって、期日までに納付

が難しい場合は、ご相談ください。

問合せ 税務課（☎内線244・245・249）

### 市税・料金のスマートフォン決済納付について（1月4日開始）

市税や料金を納付する際の利便性をさらに向上させるため、これまでの納付方法に加えて、1月4日からスマートフォン決済アプリによる納付ができるようになります。

お手持ちの納付書に印刷されているバーコードをモバイル端末で読み取ることで、外出することなく納付が可能になります。

利用できるスマートフォン決済アプリは「PayPay」「LINEPay」「はまPay」「ゆうちょPay」で、納付が可能な税金や料金の種類は、コンビニ納付の場合と同様です。詳しい内容や利用方法については、市ホームページ（「くらしの案内」→「税金」→「スマートフォン決済について」）をご確認ください。

問合せ 税務課（☎内線245）

### 公売の実施（不動産）

市では市税および市税以外の未収金について、徴収対策を強化しています。徴収業務の一環として、以下のとおり不動産の公売を行います。

日時 3月2日(水) 10時～10時30分

**場所** 市役所分館3階会議室

※物件などの詳細については、決定次第、市ホームページ（「くらしの案内」－「税金」－「公売情報」）のほか、税務課、南下浦出張所、初声出張所窓口の資料でお知らせします。

※日時、場所などが変更になる場合や、公売が中止になる場合はホームページでご案内します。必ず、事前にご確認ください。

問合せ 税務課（☎内線245）

**家屋を取り壊した方へ**

令和3年中に家屋を取り壊した方は、家屋取壊し届出書の提出が必要です。ただし、昨年中に滅失登記を完了した方は提出不要です。

この手続きをされないと、家屋取り壊しの把握が遅れて、令和4年度以降も固定資産税が課税されてしまうことがありますので、忘れずに提出してください。

※届出が必要となった方へは、家屋取壊し届出書を送付いたしますのでご連絡ください。

問合せ 税務課（☎内線243）

**償却資産の申告について**

市内で事業をしている方、または貸事業（リース業）を営まれ、市内の事業所に資産を貸し付けている方には、その事業に用いられる償却資産に対し固定資産税が課税される場合があります。（償却資産とは、土地および家屋以外の事業に用いられる資産で、構築物や機械・船舶・器具・備品などのことをいいます）

令和4年1月1日現在で償却資産を所有している方は、1月31日(月)までに申告をお願いします。償却資産を継続して所有している方は、**毎年申告が必要**です。

申告書は12月中旬に発送しましたが、該当されると思われる方で申告書が届いていない場合はご連絡ください。

なお、市ではインターネットを利用した市税の電子申告システム（eLTAX）による申告サービスを行っています。ご利用いただくためには、eLTAX用無償ソフト「PCdesk」などのeLTAX対応ソフトウェアが必要です。詳しい内容や手続きに関しては、eLTAXのホームページ（<https://www.eltax.lta.go.jp/>）をご覧ください。eLTAXヘルプデスク（☎0570-081459：月～金（祝日）および年末年始を除く）の9時～17時）へお問い合わせください。

問合せ 税務課（☎内線247）

**税のお知らせ****1 個人市民税・県民税（個人住民税）申告の出張所での受け付けについて**

令和4年度（令和3年1月～12月の所得）の市民税・県民税（個人住民税）の申告受け付けを、初声および南下浦市民センターで行います。

**日程**

・初声市民センターロビー（郷土資料室前） 2月2日(水)

・南下浦市民センター2階 2月3日(木)、4日(金)

時間 9時～12時、13時～16時

**2 市税の電子申告eLTAX（エルタックス）サービスを行っています。**

市では、インターネットを利用して市税の電子申告システム（eLTAX：エルタックス）による申告サービスを行っていますので、以下をご確認いただきご利用ください。

**(1) 個人住民税**

・給与支払報告書の提出  
・特別徴収に係る異動届出書など

**(2) 法人市民税**

・予定・中間・確定・修正申告  
・法人設立・設置・異動届など

**(3) 固定資産税**

・償却資産の申告

なお、個人の方の住民税の申告には対応していません。

**手続き**

eLTAXをご利用いただくためには、所定の手続きが必要になります。

詳しい内容や手続きについては、地方税共同機構のeLTAXのホームページ（<https://www.eltax.lta.go.jp/>）をご覧ください。eLTAXヘルプデスク（☎0570-081459：月～金（祝日）の9時～17時。つながらない場合：03-5521-0019）へお問い合わせください。

**3 事業者の皆さまへ、住民税の特別徴収について**

1月31日(月)は、従業員の方の給与支払報告書の提出期限となっております。

住民税の納付方法について、原則、給与支払の際に「特別徴収」（会社が毎月の給与から天引きし、納める方法）が義務付けられています。

現在、「普通徴収」（従業員ご本人がご自分で税金を納める方法）で納税をいただいている事業者におかれましては、「特別徴収」へ切り替えるようお願いします。

問合せ 税務課（☎内線242）

**横須賀税務署からのお知らせ****1 e-Tax申告～パソコン・スマホで確定申告できます～**

詳しくは、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご覧ください。

**2 申告書作成会場の開設**

期間 2月1日(火)～3月15日(火) 9時～17時（受付は8時30分～16時）

場所 横須賀市新港町1-8 横須賀地方合同庁舎2階

※土、日および祝日を除く。ただし2月20日(日)、27日(日)は開設します。

※還付申告をされる方は、上記開設期間の前でも相談を受け付けております。

※混雑回避のために「入場整理券」を配付し、配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

※入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。

※3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来署をお勧めします。

※期間中、当庁舎の駐車場が満車の場合、入庫待ちはできませんので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

※医療費控除を受ける場合は、事前に明細書を作成して、ご持参ください。

**3 申告と納税の期限**

**所得税および復興特別所得税・贈与税**  
3月15日(火)

**個人事業者の消費税および地方消費税**  
3月31日(木)

**4 マイナンバーの記載について**

確定申告書などを税務署へ提出する際は、毎回、マイナンバーの記載と本人確認書類（番号確認書類および身元確認書類）の提示または写しの添付が必要です。

**5 税理士による無料申告相談****日程・場所**

①2月4日(金) 西コミュニティセンター（横須賀市長坂1-2-2）～税理士会による税理士記念日事業～

②2月8日(火)、9日(水) 三浦市民ホール（うらり2階）

相談時間 9時30分～12時、13時～15時30分

※オンラインによる事前申込ができません。詳しくは、「東京地方税理士会」のホームページをご覧ください。なお、電話での受付は行っていませんので、ご注意ください。

※一部、当日、入場整理券の配付を行います。無くなり次第終了となりますので、ぜひ、オンラインによる事前申込をご利用ください。

※各会場とも車での来場はご遠慮ください。

※提出のみの場合は、郵送または所轄の税務署窓口にてご提出ください。

※医療費控除を受ける場合は、事前に自宅で明細書を作成して、ご持参ください。

問合せ 横須賀税務署個人課税第1部門（☎046-824-5500 内線4413）

**「はかりの定期検査」のお知らせ**

計量法によって「取引」または「証明」に使用するはかりについては、2年に1回定期検査を受けなければなりません。対象となるのは、商店などで商品の販売に使用するはかりのほか、病院、薬局などで調剤用として使用するはかりなどです。

検査は、公益社団法人神奈川県計量協会の職員が、はかりの所在場所に直接出向き検査を実施する巡回検査になります。

商店などにてご使用のはかりで、定

期検査を受検されたことがない方は、下記へお問い合わせください。

**検査実施期間** 2月上旬～3月上旬

**費用** 500円～3,000円程度

**問合せ** 公益社団法人神奈川計量協会 (☎045-401-2711)

[記事提供：もてなし課]

## 育児・介護休業法の改正について

神奈川労働局では、育児・介護休業法の改正に伴い、特別相談窓口を設置しています。改正育児・介護休業法は4月1日(金)から3段階で施行されます。改正育児・介護休業法に関する相談、その他、育児・介護休業法に関する相談について、どんな相談にも応じます。

### 育児・介護休業法の改正ポイント

○雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化(4月1日施行)

○有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和(4月1日施行)

○産後パパ育休(出生時育児休業)の創設(10月1日施行)

○育児休業の分割取得(10月1日施行)

○育児休業取得状況の公表の義務化(令和5年4月1日施行)

**受付時間** 8時30分～17時15分 ※土日祝、年末年始を除く。

**問合せ** 神奈川労働局雇用環境・均等部指導課 (☎045-211-7380)

## 上級救命講習会

**日時** 2月24日(木) 10時～17時

**場所** 三浦消防署4階会議室

**内容** 成人および小児・乳児に対する心肺蘇生法を講義します。心肺蘇生法の実習もあり、講習会のまとめとして筆記試験を実施します。試験合格により修了書交付となります。

**対象** 市内および横須賀市に在住または在勤、在学の方

**定員** 先着16人

**申込方法** 1月12日(水)～2月19日(土)に電話かファックスで横須賀市消防局救急課(☎046-821-6507、FAX046-822-2539)へ。

### その他注意事項

※マスクを必ず着用ください。マスクの着用がないと受講ができません。

※受講当日の朝に検温をしてください。体温が37.5℃を超えるようであれば受講できません。

※受講確認カード(風邪症状や海外渡航歴について)を受付にて記入していただきます。内容によっては受講できない場合もありますのでご了承ください。

※申込締切日以降のキャンセルは、救急課(☎046-821-6507)まで直接連絡ください。

※お子様などの同行も可能ですが、他の受講者の迷惑とならないよう保護者が責任をもってみてください。

※当日が荒天(大雨警報・洪水警報・

暴風警報・大雪注意報が発令)の際は中止となります。開催確認は当日8時以降に横須賀市コールセンターへお問い合わせください。

**問合せ** 横須賀市消防局救急課 (☎046-821-6507)

## 福祉のひろば

### 子育て世帯への臨時特別給付金が支給されます

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取り組みの一つとして、児童手当(特例給付を除く)を受給する世帯および平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれのお子さまを持つ世帯(所得制限有)に対して、児童1人あたり、10万円の臨時特別給付金を支給します。

※申請不要で支給される方については、令和3年12月24日に振込済みです。

※上記以外の方については申請が必要となります。

※詳細につきましては市ホームページにてご確認ください。

**問合せ** 子ども課 (☎内線365)

### ひとり親家庭等医療費助成事業のお知らせ

ひとり親家庭などの生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることを目的として、健康保険の適用を受ける医療費の自己負担分を助成します。次に該当する場合には申請してください。

**対象者** 市内に住所を有する

①母子家庭の母と子

②父子家庭の父と子

③父母のいない子を養育している養育者とその子

※児童扶養手当制度に準じた所得制限などがあります。所得制限、所得の算定について詳しくは、お問い合わせください。

**対象年齢** 子が18歳になった日以後最初の3月31日まで。ただし、次に該当する場合は20歳未満まで対象とします。

①身体障害者手帳1～3級と4級(一部)と同等の障害がある子

②高等学校(通信制を含む)に在学する子

**申請窓口** 市役所本館1階 10番窓口 保険年金課

**持ち物** 健康保険証(全員分)、戸籍謄本(全員分)、個人番号(全員分)、申請者の身分証(顔写真付き1点、顔写真なし2点)

※児童扶養手当証書をお持ちいただければ、戸籍謄本は省略できます。児童扶養手当を同時に申請される方も省略できます。

**問合せ** 保険年金課 (☎内線303)

### 重度心身障害者医療費支給事業のお知らせ

重度障害者の健康の保持及び増進を図ることを目的として、健康保険の適用を受ける医療費の自己負担分を支給します。次に該当する場合には申請してください。

**対象者** 市内に住所を有する

①身体障害者手帳1級または2級の方

②知能指数35以下の方

③身体障害者手帳3級で知能指数50以下の方

④精神障害者保健福祉手帳1級の方(通院のみ助成)

**対象年齢** 65歳未満で上記の対象者となった方

**申請窓口** 市役所本館1階 10番窓口 保険年金課

**持ち物** 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のうちお持ちの手帳、健康保険証、個人番号、申請者の身分証(顔写真付き1点、顔写真なし2点)

**問合せ** 保険年金課 (☎内線303)

### 令和3年度みうら国保健診について

令和3年度 みうら国保健診(三浦市国民健康保険特定健診)の補助が受けられるのは、1月31日までです。健診費用は無料です!

**対象者** 三浦市国民健康保険に加入の40歳～74歳の方(昭和57年3月31日以前生まれの方)

**費用** 無料

○検査にかかる時間は約1時間です。

○自身の健康状態を確認するために毎年1回健康診断を受けましょう。

**問合せ** 保険年金課 (☎内線314)

### 令和3年分(令和3年1月～12月)の医療費通知の発送時期などをお知らせします!

三浦市国民健康保険と神奈川県後期高齢者医療保険では、加入者の方に健康に関する意識を高めていただき、今後の健康管理にお役立ていただくために、医療費通知を発送しています。

令和3年分の発送予定時期は下記のとおりになります。

**三浦市国民健康保険(※1)**

①2月上旬(1～11月診療分)

②3月上旬(12月診療分)

**神奈川県後期高齢者医療保険(※2)**

①2月中旬(1～11月診療分)

②3月中旬(12月診療分)

※1 国民健康保険では、医療費通知は世帯ごとに世帯主宛てに発送されません。医療費通知の送付を希望されない場合は「医療費通知差止依頼書」の提出をお願いしております。

※2 神奈川県後期高齢者医療保険では、亡くなった方には発送されません。必要な場合は相続人の身分証明書と続柄のわかる戸籍謄本をご持参の上、ご申請ください。医療費通知差止

は、身分証明書をご持参の上、ご依頼ください。

詳しくは、下記担当へお問い合わせください。

#### 問合せ 保険年金課

三浦市国民健康保険については、国保グループ（☎内線314）

神奈川県後期高齢者医療保険については、医療年金グループ（☎内線304）

### 「保険税（料）納付済額のお知らせ」をお送りします

国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付済額のお知らせを1月下旬ごろお送りします。

（国民健康保険税は世帯主宛て、介護保険料と後期高齢者医療保険料は1通のはがきで本人宛てのお知らせとなります）

これは、令和3年1月1日～12月31日に普通徴収（納付書払い・口座振替）や非課税年金からの特別徴収（障害年金および遺族年金からの年金天引き）により納めていただいた額をお知らせするものです。所得税の確定申告や市・県民税の申告などにおいて社会保険料控除の参考資料としてお使いください。

老齢年金などの課税年金から天引きされた方は、年金支払者（厚生労働省や共済組合など）から送付される「公的年金等の源泉徴収票」の社会保険料の金額欄をご確認ください。

※「納付済額のお知らせ」と「公的年金等の源泉徴収票」が両方届いた方は、それぞれに記載されている金額を合計した額が納付済額になります。

※お問い合わせの際には、本人確認のため、整理番号か被保険者番号をお知らせください。

#### 問合せ

国民健康保険税については税務課（☎内線249）、保険年金課（☎内線301）

介護保険料については高齢介護課（☎内線354）

後期高齢者医療保険料については保険年金課（☎内線303）

### いきいきシニア講座 フレイルチェック測定会

フレイル（虚弱）とは、年齢を重ねるとともに起こる、心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながり）が低下した、ちょうど、健康な状態と要介護状態の真ん中の状態のことです。

フレイルチェックでは、質問票に答えたり、筋肉量・お口の機能の測定をすることで、今の自分の心身の状態の確認ができます。まだまだ自分は大丈夫と思っても気づかぬうちにフレイルになっていることもあるかもしれません。この機会にぜひ、チェックしてみたいかがでしょうか。

日時 2月9日(水) 14時～15時30分  
場所 三浦合同庁舎2階 健康ぶらっと 健康教育室

講師 三浦市社会福祉協議会 フレイ

ルトレーナー 成田 慎一氏

協力 フレイルサポーター

対象者 65歳以上の市民の方で、これまでフレイルチェックを受けたことがない方、または前回フレイルチェックを受けてから6カ月以上経過している方

定員 先着15人（要予約）

申込締切 2月4日(金)

参加費 無料

持ち物 動きやすい服装、飲み物、筆記用具、マスク着用

※感染症対策のため、体温測定・換気などを行いながら実施します。

問合せ・申込み 高齢介護課（☎内線348）

### 令和3年度地域自殺対策包括相談会・依存症包括相談会「こころとくらしの相談会」

神奈川県精神保健福祉センター主催の相談会です。

日時 2月20日(日) 11時～15時

場所 南下浦市民センター2階

定員 県民の方12組（原則事前申込）

内容 県民のさまざまな困りごと・悩みごとに対して、多職種の専門相談員が複数で相談を受け、必要な支援やサービスにつながるきっかけを作る場とさせていただきます。

申込方法 2月16日(水)までに、電話、FAXでお申し込みください。

FAXでお申し込みの際は、氏名・連絡先を必ずご記入ください。

問合せ・申込み 神奈川県精神保健福祉センター相談課（☎045-821-8822(代)、FAX 045-821-1711）

### メンタルヘルス・もの忘れ相談のご案内

○精神科医による相談（予約制・秘密厳守）

うつ・不眠・ひきこもり・アルコール・薬物・統合失調症などの病気・もの忘れ・認知症の相談に応じます。

（自身のこと・家族の対応）

日時 1月19日(水)、2月2日(水)

※午前中となります。

○福祉職や保健師による相談（随時受付）

申込み・問合せ 鎌倉保健福祉事務所三崎センター 保健予防課（☎046-882-6811）

### 酒害相談・断酒会のご案内

○酒害相談（予約制・秘密厳守）

アルコールによる問題でお困りの方の相談（自身のこと・家族のこと）に、県から委嘱された酒害相談員が応じます。

日時 1月24日(月) 15時～

会場 三浦合同庁舎3階資料室

○断酒会

アルコールをやめたい人やその家族

の集まりです。体験談を中心に話し合いを行っています。

日時 1月24日(月) 19時～20時45分

会場 南下浦市民センター

申込み・問合せ 鎌倉保健福祉事務所三崎センター 保健予防課（☎046-882-6811）

### みんなのひろば

#### 英語の歌ひろば（ワンコイン講座）

英語の歌で楽しく遊び、英語耳を育てよう～毎週英語を聞く習慣を作りましょう～

日時 令和4年1月26日～3月30日までの毎週水曜日

①乳幼児（0才～4才）とママ 15時～15時30分

②幼児・小学生 16時～16時30分

場所 市役所第二分館（旧三崎中学校）会合室

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、三密を避け、換気、消毒など衛生管理に留意します。そのため事前の検温、手洗い、マスク着用などをお願いいたします。

定員 毎回5人（組）まで

参加費 1回500円

持ち物 タオル・水筒

申込締切 2日前まで（場所は変更になる場合があります）

申込み・問合せ ラボ・パーティ 久野（☎090-3912-4902、Eメール kuno\_516@ybb.ne.jp）

### 1月・2月の海岸清掃

どなたでも、ご参加いただけます。直接、集合場所へお越しください。

(1) 諸磯の海

日時 1月15日(土) 8時10分～

場所 諸磯区民会館横（浜諸磯バス停）

(2) 三戸浜ビーチクリーン

日時 2月5日(土) 9時～

場所 三戸浜 火の見櫓前

(3) 城ヶ島の海岸清掃

日時 2月6日(日) 9時～

場所 「城ヶ島」バス停

(4) 油壺クリーンウォーク

日時 2月13日(日) 8時30分～

場所 三浦市営油壺駐車場（油壺バス停）

問合せ 大森（☎090-8312-6222）



三浦市民の健康づくりの場

# 健康ぷらっと

☘ 問合せ 健康づくり課 ☎内線 370~373

## 健康づくり事業のお知らせ

### チャレンジ！健康づくりセミナー！

★主な内容★

- 体組成計で内臓脂肪レベルや筋肉量を確認
- 健診・計測結果の解説      ○グループワーク
- 普段の食事内容を確認      ○栄養の講義

対象：30～74歳の市民の方  
 時間：9時～11時30分  
 場所：健康ぷらっと(三浦合同庁舎内2階)  
 日程：1月12日(水)、2月9日(水)、3月9日(水)  
 (連続した3回のチャレンジで参加)  
 申込み：健康づくり課に電話



キュリー夫人

セミナーとは、我々を成功に導く教室です！

### 保健衛生委員活動日記

令和3年11月25日(木)三浦合同庁舎にて、「こころの健康とWITHコロナ～こころを豊かに～」と題し、にこたまカウンセリングセンター臨床心理士・公認心理師 内海 麻美氏に講演をしていただきました。「コロナ疲れ」とはどのような状態か？自分の気持ちに気づき、視点を変えて考えるなど、自分にあったストレス対処を見つけることの大切さを学びました。



自分の「こころの疲れ」を書き出してみました。

内海先生

### 後期高齢者医療保険加入者の方！ もう受けましたか？『なごみ健診』

- 【受診時期】 1月31日(月)まで
- 【内 容】 身体測定・血圧測定・血液検査・心電図・尿検査など
- 【お申込み】 個別健診：実施する市内医療機関
- 【費 用】 無料

※受診券は送付していません。  
 ※詳しくは、「2021年度健康ですな情報」をご確認ください。  
 ※元気な方も普段病院にかかっている方も、年に一度は詳しい検査を受けて、身体の状態を確認しましょう！

### ぷらっと健康相談



新たな年のスタートに、自分の健康チェックしてみませんか？どれも簡単な測定です。初回の方大歓迎！夫婦やお友達、もちろん一人でもお気軽にぷら～っとどうぞ。まずはお申し込みを!!

日時			場所 (定員 18名)
1月 5日	水	午前	健康ぷらっと
1月 24日	月	午後	健康ぷらっと
2月 17日	木	午後	初声市民センター
2月 28日	月	午後	健康ぷらっと

午前 9時10分～11時10分  
 午後 13時10分～15時10分

完全予約制  
 待ち時間なし

★ご希望の方に健康手帳を配布しています。ぜひご利用ください。

### \*お知らせ\*

令和3年度口腔がん検診は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とさせていただきます。普段から、身体だけではなく、お口の健康を保つため、市の集団健診会場や身近な歯科医院などで定期的に歯科健診を受けましょう。

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。



新年あけましておめでとうございます。

丸2年にならんとする新型コロナウイルスとの闘いにも嫌気がさしてくるほどですが、今年は穏やかなお正月をお迎えでしょうか。この2年間、三浦市の市立病院として、市内で新型コロナウイルスが蔓延しないように職員全員でやれることを精いっぱいやってまいりました。一昨年の3月には帰国者・接触者外来を開設し、4月に入ると発熱外来に発展させました。7月には自院で抗原定量検査ができるようにし、暫時核酸検出検査もできる

よう拡充していきました。また、神奈川モデルの協力病院として陽性患者の入院を受け入れるようにもしてきました。そして、いまは中和抗体療法もできるようになっています。

まだ、新型コロナウイルスとの闘いは終わりませんが、市民の皆さんが不安にならないよう地域で一体となった医療体制を堅持してまいります。この経験をWithコロナ、Postコロナの新たな医療体制の構築に活かしていこうと、新年改めて意を強くしております。

今年も皆さんよろしくお願いたします。

健診と一緒に骨ドックを受けませんか？

骨ドックではDXA法と言われる検査方法を行っています。従来の超音波法に比べ誤差が小さく、現在もっとも信頼されている骨密度検査法です。

加齢による骨折が不安な方、骨粗しょう症予防に、ぜひご利用ください。また、平日に健診を受けられる方は、健診と同時に実施できます。健診予約時又は来院時に相談ください。

検査内容 エックス線検査 DXA法

検査結果 解析結果を郵送

検査日時 平日8時30分～15時30分

検査料 4,950円(税込)

申込方法 健診と一緒にご希望の方は、平日の8時30分～16時30分に下記連絡先までご連絡ください。当日でも申込み可能です。

※市外の方でも受診できますので、まずはご連絡ください。

申込み・問合せ 市立病院医事課(☎046-882-2111 内線5118)

JANUARY		1月の救急当番医院		(1月1日～2月10日分)		
診療時間 18時～21時 (月曜日～金曜日)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■変更になる場合がありますので、受診の前に必ず当番医院にお問い合わせください。</li> <li>■診療内容によって受診できない場合がありますので、必ず当番医院にお問い合わせください。</li> <li>■受診病院や診療科目がわからない場合は横須賀市三浦消防署(☎046-884-0119)にお問い合わせください。(ただし、救急出場などにより連絡が通じないことがあります。)</li> </ul>				
一般	月曜日	内科系	1月17日	矢島内科医院	☎046-881-2467	内科系又は外科系  三浦市立病院 ☎046-882-2111  月～金曜日 17時～ 翌朝8時30分  土、日曜日・祝日 8時30分～ 翌朝8時30分
			1月24日	矢島内科医院	☎046-881-2467	
			1月31日	こだまクリニック	☎046-880-0358	
			2月7日	こだまクリニック	☎046-880-0358	
		外科系	みなみ湘南医院	☎046-889-1211		
	火曜日	内科系・外科系	三浦診療所	☎046-889-3388		
	水曜日	内科系	田中内科医院	☎046-881-4678		
		外科系	飯島医院	☎046-881-5265		
	木曜日	内科系・外科系	塩崎産婦人科	☎046-889-1103		
		金曜日	内科系・外科系	1月7日	三浦市立病院	
1月14日	あさい内科クリニック			☎046-888-2217		
1月21日	徳山診療所			☎046-888-5115		
1月28日	あさい内科クリニック			☎046-888-2217		
2月4日	三浦市立病院			☎046-882-2111		
小児科	平日	20時～24時	横須賀市救急医療センター ☎046-824-3001			
	土曜日	17時～24時	★年未年始は12月29日16時～(12月30日～1月3日は24時間)1月4日8時まで			
	日・祝日	8時～24時	※三浦市立病院では、小児救急は対応しておりません。 横須賀市救急医療センターをご利用ください。			
歯科	日・祝日	10時～16時	横須賀市口腔衛生センター(ウェルシティ市民プラザ2階) ☎046-823-0062 ※横須賀市歯科医師会が行う休日急患歯科診療です。 ★年未年始は12月29日～1月3日 10時～22時(受付は21時30分まで)			

## 宝くじ助成金で原区の印刷機を購入しました!

コミュニティ助成事業は、(財)自治総合センターが宝くじの社会広報事業として実施するものであり、地域コミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目指すものです。



問合せ  
市民協働課  
(☎内線313)

## 図書館 だより

図書館に、新しい本が入りました。

### 【図書館本館：市役所第2分館内】

- ◇一日一考 日本の政治 (原 武史)
- ◇大切な人は今もそこにいる (千葉 望)
- ◇京大 おどろきのウイルス学講義 (宮沢 孝幸)
- ◇民王 シベリアの陰謀 (池井戸 潤)
- ◇ふしぎ駄菓子屋銭天堂16 (廣嶋 玲子)

### 【南下浦分館：南下浦市民センター内】

- ◇こども免疫教室 (石原 新菜)
- ◇至福のチーズレシピ (若山 曜子)
- ◇星を掬う (町田 そのこ)
- ◇めいたんていサムくんと なぞの地図 (那須 正幹/はた こうしろう)
- ◇ひよこは にげます (五味 太郎)

### 【初声分館：初声市民センター内】

- ◇物語 イスタンブールの歴史 「世界帝都」の1600年 (宮下 遼)
- ◇知識ゼロからの空き家対策 (杉谷 範子/名和 泰典)
- ◇ペッパーズ・ゴースト (伊坂 幸太郎)
- ◇ダヤンと霧の竜 ダヤンの冒険物語 (池田 あきこ)
- ◇せんろはつづく にほんいっしゅう (鈴木 まもる)

### 【休館日】

1月は1~4日、10日、11日、17日、24日、31日、  
2月は1日、7日、11日、14日、21日、  
23日、28日です。

問合せ 図書館 (☎内線 415)



Let's drawing  
your sun!

## 知って! 男女共同参画キャンペーン

### 知って!さんかくクイズ

次のうちDVに当てはまるものはどれ?

A:殴るふり B:無視する C:交友関係をチェックする

答えは...

三浦 男女 キャンペーン 検索



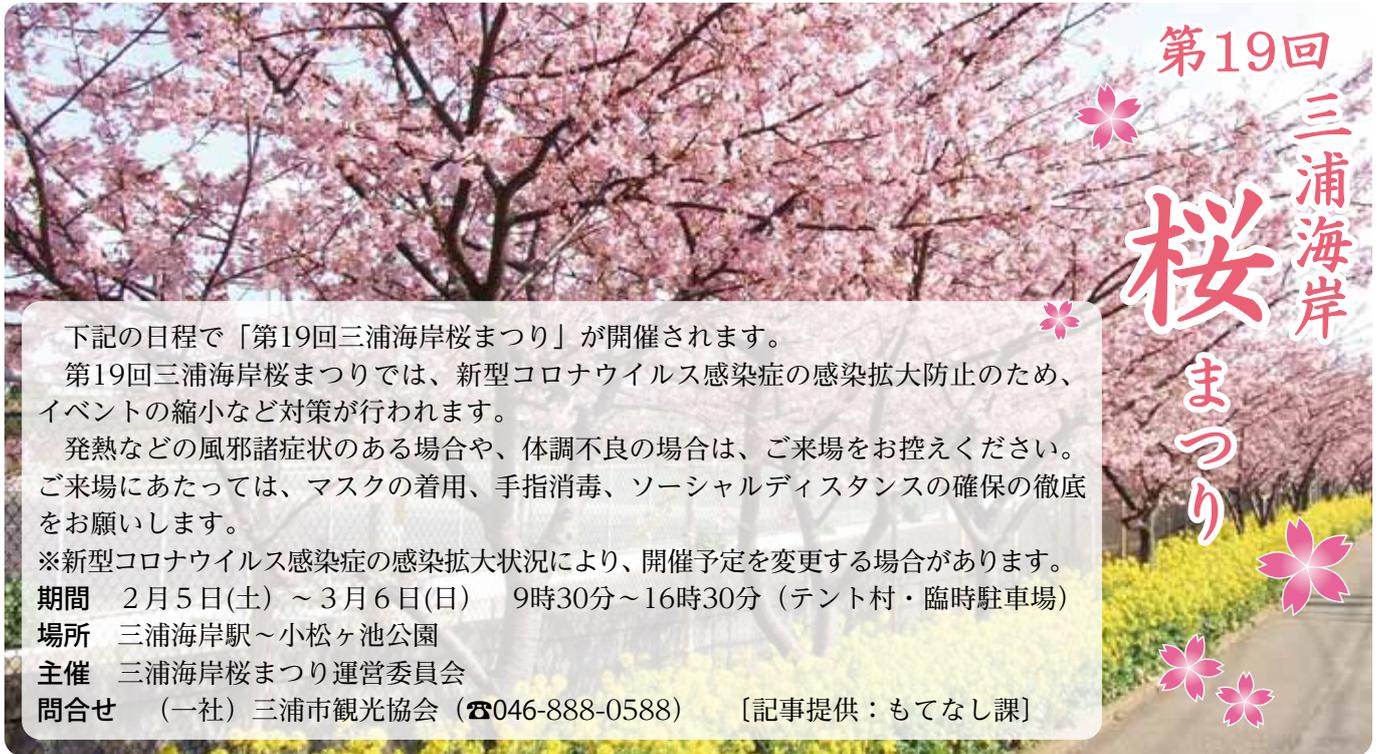
男女共同参画に関する詳しい内容は「第3次みうら男女共同参画プラン」をご覧ください。プランは市のホームページに掲載、また、市民協働課でも配布しています。

問合せ 市民協働課 (☎内線311)

あなただけの太陽のイラストを募集します。

今月の太陽は、三浦市在住の 佐野結音 さんの作品です。





# 第19回 三浦海岸 桜まつり

下記の日程で「第19回三浦海岸桜まつり」が開催されます。

第19回三浦海岸桜まつりでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベントの縮小など対策が行われます。

発熱などの風邪諸症状のある場合や、体調不良の場合は、ご来場をお控えください。ご来場にあたっては、マスクの着用、手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保の徹底をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、開催予定を変更する場合があります。

**期間** 2月5日(土)～3月6日(日) 9時30分～16時30分 (テント村・臨時駐車場)

**場所** 三浦海岸駅～小松ヶ池公園

**主催** 三浦海岸桜まつり運営委員会

**問合せ** (一社)三浦市観光協会 (☎046-888-0588) [記事提供：もてなし課]

## ニナイテカレッジ1月の講座スケジュール

開催日	レベル	講座	定員	時間
18日(火) 25日(火)	基礎	三浦の魅力をみんなで映像に (連続講座)	10人	14時～16時
26日(水)		身近な海岸の生物観察 (和田海岸)	10人	9時～11時
28日(金)		コグニサイズで「認知症予防」	15人	14時～15時30分
27日(木)	上級	『取材上手になろう!!』 市民記者になろう 聴いて、書いて、伝える技術 (3月10日(木)の連続講座)	10人	14時～16時

《令和4年2月以降の講座一覧》

2月 市民活動マッチングイベント、地域の支え合いフェス / 25日(金) フレイルチェック

3月 25日(金) イケイケ体操で「筋力UP」

皆さんぜひご参加ください！

申込み・問合せ 市民交流センター「ニナイテ」(☎046-845-9919) [記事提供:市民協働課]



かえで  
**石田 楓 ちゃん**  
令和2年1月25日生まれ

募集中！

3歳以下のお子さんの記念に、広報紙へ写真を掲載してみませんか？

デジカメデータでも掲載できますので、詳細はお問い合わせください。

問合せ 市民協働課 (☎内線315)



いつまでも笑顔で  
元気に育ってね。  
生まれてきてくれて  
ありがとう！

父：一馬さん  
母：香織さん

〒238-0298 神奈川県三浦市城山町1番1号  
TEL 046 (882) 1111(代) FAX 046 (882) 1160  
(広告)

発行／三浦市 編集／市民協働課  
(広告)

(広告)

(広告)

(広告)

(広告)

(広告)

情報を告知したい、  
社会貢献したい、  
市民にアピールしたい

この広告枠を利用しませんか？

掲載料などの詳細はお問い合わせください。

問合せ 市民協働課 (☎内線 315)